

## 船員保険の収支見込み(疾病保険分)

(現行保険料率の据え置きを前提とした試算)

(単位:百万円)

	22年度			23年度	備 考	
	予算上での見込み (a)	現時点での見直し (b)	(b) - (a)	平成22年10月時点		
収 入	保険料収入	29,252	29,043	209	28,721	疾病保険料率:9.25%  [平成23年度基礎係数] 被保険者数 59,998人( 1.4%) 平均標準報酬月額 394,485円 (0.5%) 1人当たり給付費 330,818円 (1.1%) 注:( )内は対前年度比
	国庫補助等	3,157	3,157	0	3,000	
	その他	564	636	71	526	
	計	32,973	32,835	137	32,247	
支 出	保険給付費	20,057	19,906	151	19,979	注:( )内は対前年度比
	老人保健拠出金	16	16	0	0	
	前期高齢者納付金	4,631	4,735	105	4,050	
	後期高齢者支援金	5,500	5,576	76	5,780	
	退職者給付拠出金	978	931	47	1,182	
	病床転換支援金	1	0	1	0	
	予備費	269	269	0	269	
	その他	1,328	1,366	38	1,366	
計	32,781	32,800	19	32,626		
単年度収支差		192	35	157	379	

(注) 1. 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

2. 23年度の保険給付費は、高齢受給者に係る自己負担引上げ凍結継続による影響(0.9億)、出産育児一時金の増額継続による影響(0.4億)を含む。(厚生労働省保険局推計)

3. 支出欄のその他(業務経費、一般管理費等)については精査中のため前年と同額を計上している。

4. 収支不足分については、準備金を戻入することにより収支均衡を図る。

## 船員保険の収支見込み(災害保健福祉保険分)

(現行保険料率の据え置きを前提とした試算)

(単位:百万円)

	22年度			23年度	備 考	
	予算上での見込み (a)	現時点での見直し (b)	(b) - (a)	平成22年10月時点		
収 入	保険料収入	4,300	4,262	38	4,208	災害保健福祉保険料率:1.4% 【平成23年度基礎係数】 被保険者数 59,998人( 1.4%) 平均標準報酬月額 394,485円 (0.5%) 注:( )内は対前年度比
	国庫補助等	18	36	18	13	
	その他	415	418	3	314	
	計	4,734	4,716	18	4,535	
支 出	保険給付費	2,853	2,783	71	2,774	
	予備費	41	41	0	41	
	その他	956	958	2	958	
	計	3,850	3,782	69	3,773	
単年度収支差		884	935	51	762	

(注) 1. 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

2. 支出欄のその他(業務経費、一般管理費等)については精査中のため前年と同額を計上している。

## 船員保険の収支見込み(介護保険分)

(現行保険料率の改定を前提とした試算)

(単位:百万円)

		22年度			23年度	備 考
		予算上での見込み (a)	現時点での見直し (b)	(b) - (a)	平成22年10月時点	
収 入	保険料収入	3,226	3,236	10	3,341	23年度介護保険料率:1.55%
	その他	51	51	0	0	
	計	3,277	3,287	10	3,341	
支 出	介護納付金	3,230	3,229	1	3,301	
	その他	0	0	0	0	
	計	3,230	3,229	1	3,301	
単年度収支差		47	58	11	40	

- (注) 1. 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。  
 2. 平成23年度介護納付金の金額については、国の予算編成過程において見直しが行われる。  
 3. 介護納付金の納付に不足している累積金額については、平成22年度末時点で23百万円を見込んでいる。

## 平成 2 3 年度の介護保険料率について（暫定）

各年度の介護保険料率については、次の算式により得た率を基準として、協会が定めることとなっている。

$$\text{介護保険料率} = \frac{\text{介護納付金の額}}{\text{介護保険 2 号被保険者の総報酬額の総額の見込額}}$$

《現行の介護保険料率》

1 . 4 7 %



《（暫定）平成 2 3 年 3 月～》

1 . 5 5 %

疾病任意継続被保険者にあつては、平成 2 3 年 4 月～

### 【 介護保険料率の算定式 】

(1)	$\frac{3,300,620 \text{ 千円 (介護納付金)}}{212,853,982 \text{ 千円 (総報酬額)}}$	=	1 . 5 5 1 %
(2)	$22,806 \text{ 千円 (22 年度末不足額)} \div 212,853,982 \text{ 千円 (総報酬額)}$	=	0 . 0 1 1 %
(3)	$\text{過年度の未納保険料を平成 2 3 年度中に収納することによる減}$	=	0 . 0 1 9 %
	$(1) + (2) + (3)$		$\underline{1 . 5 4 2 \%}$

-----  
 (注) 介護納付金及び総報酬額については、今後変動があり得る。